



神奈川県

KANAGAWA



補助率 **2/3 (以内)**

対象者 **小規模事業者等**

(例 商業・サービス業であれば従業員 5 人以下の事業者)

補助上限
50万円

まずは相談してみよう！

この機会に
デジタル化
踏み出してみませんか？

公募期間

令和 7 年 4 月 2 日 (水) 午前 9 時から
令和 7 年 9 月 30 日 (火) 午後 5 時まで

※予算に達し次第受付を終了します

令和 7 年度

小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金

神奈川県があなたのデジタル化を支援します！

人手不足や業務の効率化、新たなビジネスチャンスの創出など
デジタル化で実現できるチャンスがきっとあります！
補助金を活用し、まずは一步を踏み出してみませんか？

こんなときに
使えます！



HP の立ち上げ
ネットショップの開設



勤怠管理
システムの導入



キャッシュレス決済や
POS システムを導入



会計ソフトと
パソコンの導入

お問合せはこちらから

神奈川県産業労働局 中小企業支援課補助金班

受付時間：平日 9 時から 12 時まで / 13 時から 17 時まで

電話番号：070-1187-0348 / 070-1187-0382 / 070-1187-0435

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/shokibo_digital/r7.html

神奈川県 小規模デジタル

検索





どんなときに使える補助制度なんだろう？

導入例

業種特有（飲食業）	セルフオーダーシステムを導入して、業務を効率化したい
経理業務	会計ソフトとパソコンを購入して、集計時間を削減したい
営業業務	HPの作成やネットショップを開設し、新たな顧客を獲得したい
	顧客管理システムや自動メール送信システムを導入して
	タイムリーにアプローチしたい
労務管理業務	勤怠管理システムを導入して、出退勤管理を自動化したい
その他の業務	RPA ツールを導入して、効率化したい

県ホームページ
に計画例を
掲載しています

事前相談について

申請に際しては、公益財団法人神奈川産業振興センター、神奈川県中小企業団体中央会、各商工会、商工会議所等で事前相談を受ける必要があります。相談を希望される方は、公益財団法人神奈川産業振興センター等、各機関に直接お問い合わせください。

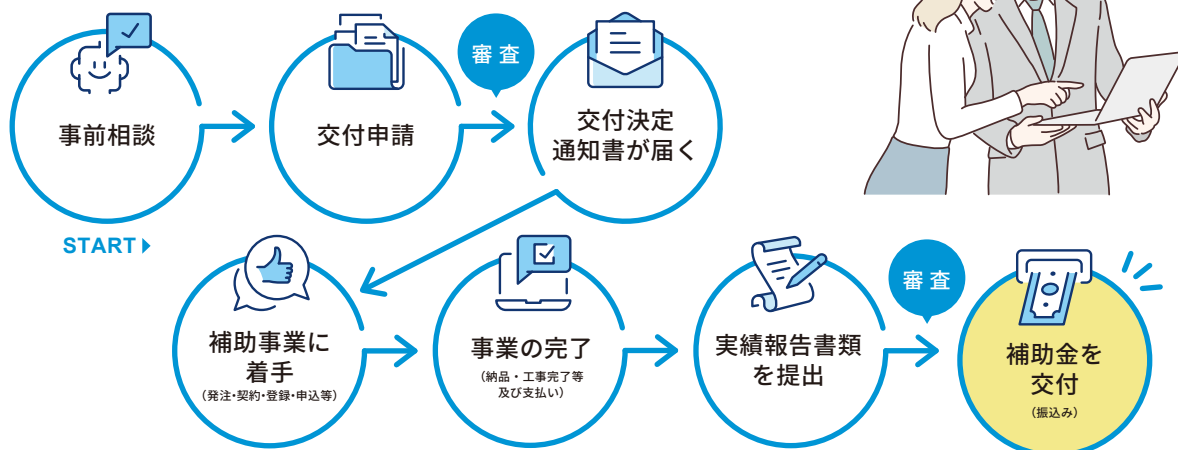
〔事前相談の問合せ先〕

公益財団法人神奈川産業振興センター

TEL 045-633-5071（受付時間 平日9時から17時まで）

その他の相談先は県ホームページをご確認ください。

支払いまでの流れ



詳しくは、県ホームページ掲載の公募要領をご確認ください。